

令和 8 年度

第 449 回 千葉地方最低賃金審議会

会 議 次 第

令和 8 年 7 月 2 日 (木)
午 後 2 時 3 0 分
千葉県教育会館新館 4 階 401 号室

- 1 開会
- 2 労働局長挨拶
- 3 会長及び会長代理挨拶
- 4 議題
 - (1) 千葉県最低賃金の改正決定について (諮問)
 - (2) 令和 8 年度千葉地方最低賃金審議会の運営について
 - (3) 千葉地方最低賃金審議会運営小委員会・特別小委員会の設置について
 - (4) 千葉県最低賃金専門部会の設置・運営について
 - (5) 今後の審議日程について
 - (6) 千葉地方最低賃金審議会の公開などについて
 - (7) その他
- 5 閉会

千葉地方最低賃金審議会委員名簿

(公益委員)

伊澤敏和	株式会社千葉日報社 総務局長
大越利之	麗澤大学経済学部 教授
大竹 栄	公認会計士・税理士
小野理恵	千葉大学大学院社会科学研究院 准教授
村上典子	弁護士

(労働側委員)

大谷貴之	イオンリテールワーカーズユニオン 中央執行専門局長
高野 舞	日本労働組合総連合会 千葉県連合会 副事務局長
田中貴幸	基幹労連千葉県本部 事務局長
戸田健一	JAM 東京千葉 副書記長
中島正敏	日本労働組合総連合会 千葉県連合会 事務局長

(使用者側委員)

神田眞弓	社会保険労務士法人リプル 代表社員
斉藤 清	千葉県中小企業団体中央会 専務理事
坂元晋二	(一社)千葉県商工会議所連合会 事務局長
古山隆志	ちば興銀コンピュータソフト株式会社 代表取締役社長
本村直也	(一社)千葉県経営者協会 専務理事

(注)掲載順は、五十音順である。

写

千労発基 0702 第 1 号
令和 8 年 7 月 2 日

千葉地方最低賃金審議会

会長 村上 典子 殿

千葉労働局長

小山 英夫

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づく、
千葉県最低賃金（昭和 55 年千葉労働基準局最低賃金公示第 7 号）の
改正決定に関して、最低賃金法第 10 条第 1 項の規定に基づき、貴
会の調査審議をお願いする。